

介護保険制度が変わ



介護保険は、加齢や病気で介護が必要となったときに、介護サービスを受けられるよう社会全体で支え合う制度です。この制度は、サービス利用の実態や社会の動きなどに対応するため、3年ごとに見直しを行っています。

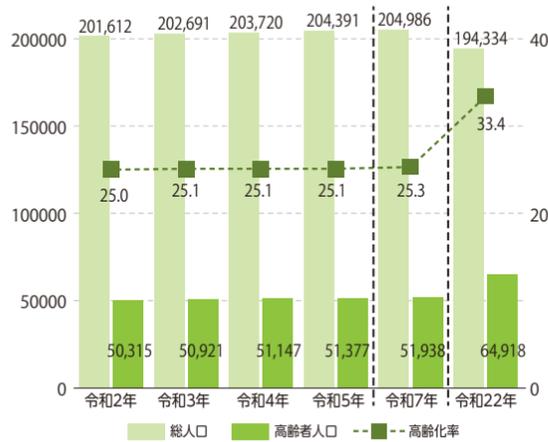
市では、3年3月に八千代市高齢者保健福祉計画を策定しました。今号では、計画策定の背景と、介護保険制度の変更点をお知らせします。

市高齢者保健福祉計画策定の背景

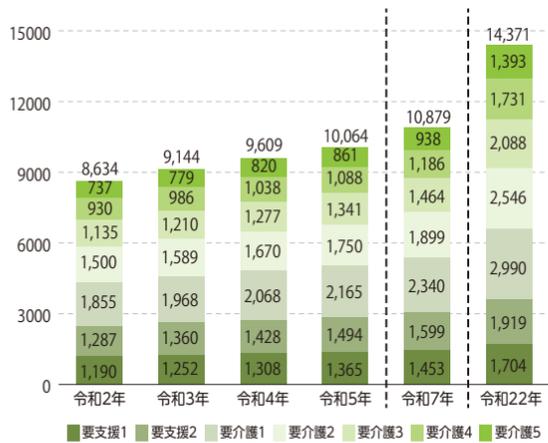
介護保険が創設され20年が経ち、介護サービスを必要とする高齢者を支える制度として着実に社会に定着してきています。

近年、国が高齢社会対策大綱、認知症施策推進大綱を改定し、介護予防による心身ともに健康な高齢者の増加や認知症高齢者への支援、家族介護の負担軽減措置などの課題に取り組むこととしています。こうした中、2年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、地域共生社会の実現のため、地域住民のさまざまな支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する視点が加わりました。

▶図1 高齢者数などの推計



▶図2 要支援・要介護度別認定者数の推計



このような法制度などの変化や国や県の動向を踏まえ、八千代市高齢者保健福祉計画(第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)を策定しました。計画期間は3年度から5年度の3年間です。

■高齢人口と要介護等認定者の増加 高齢者の人口は増加傾向で、2年では50,315人、高齢化率は25.0%となっています。団塊の世代が75歳以上になる7年には約51,900人、25.3%に、団塊ジュニア世代が高齢期に入る22年には約64,900人、33.4%となる見込みです。(図1)

要支援・要介護認定者数も高齢化とともに増加傾向にあり、7年には10,879人、22年には14,371人となる見込みです。(図2)



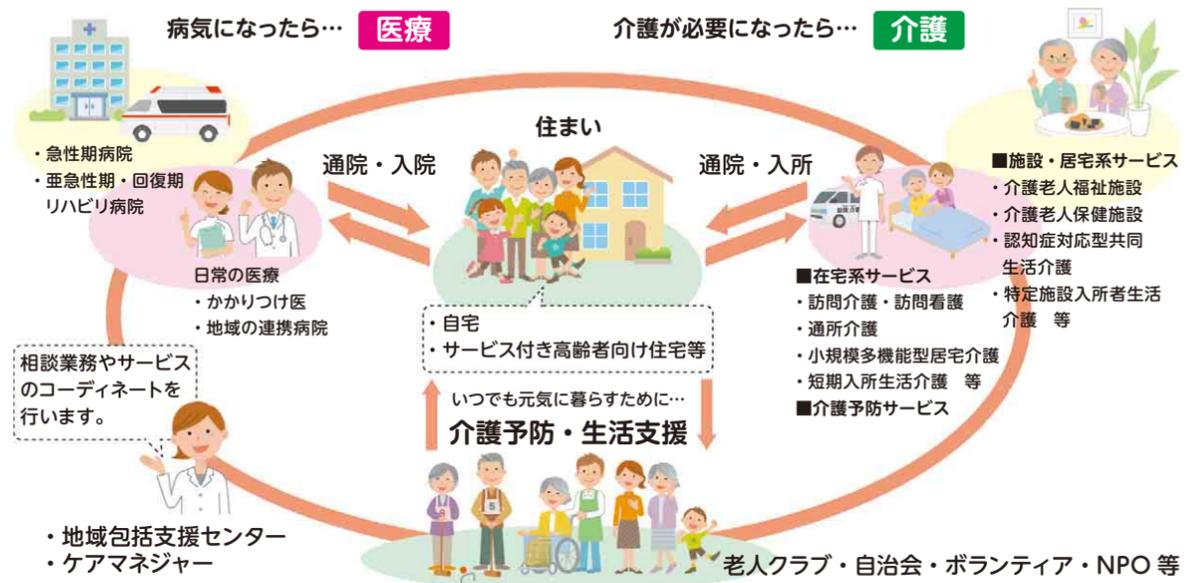
■地域包括ケアの構築に向けて 市では、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう支援するため、「高齢者が生涯にわたり健やかで安心した生活を営むことができるまちづくり」を計画の基本理念に、住まい、医療、介護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進や地域づくりなどに取り組んでいきます。

■特別養護老人ホームの整備 本計画期間中に、1施設(定員80人)が開設されます。開設時期は4年度中で、場所は緑が丘西7丁目の予定です。そのほか、1施設(定員80人)の整備を目標にしています。

介護保険制度の主な改正内容

■介護報酬が改定されました 3年4月から「介護報酬」が改定され、介護サービスの利用料も4月利用分から変わりました。改定率はサービスの種類により異なりますが、全体で0.70%上がりました。

■施設サービス等における食費、居住費の利用者負担軽減の制度が変わります 3年8月から次のとおり見直しが行われます。



▲市が目指す地域ケアシステムの姿。高齢者を支えるサービスを一体的に提供します

広告